

(2)城下町の歴史的風致

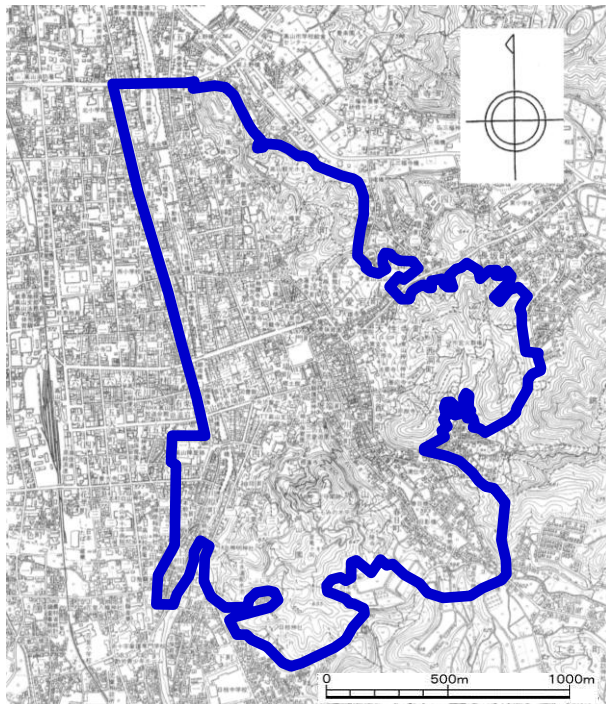
(2)－①城下町高山の歴史的風致

金森氏領国時代 107 年と、幕府直轄地時代 177 年の間には、歴史に裏打ちされた伝統が展開を見せた。金森氏は、秀吉の時代に近江商人らを高山城下町に招いて、町人統制、材木稼ぎを商わせた。高山の現在の町並み・商人は 400 年の商いの歴史の上に立っており、商人町の中の代表である「町代」（後に町年寄）制度、組頭、町人のいましめ（條々という町人諸法度の制度があった）などを伝統的に受け継ぎ、組（江戸時代の町内会組織単位 p60 の図 a 高山藩領内の支配組織図（16～19 世紀）を参照）というコミュニティーを作り上げた。

その「組単位」を中心に、町並保存活動が活発に行われ、p60 の図 b、p61 の図 c、d の組織図に表すように、全体で組織化され、広範囲での連合会、町並保存活動及び活動の場を作っている。



町並保存会の活動 七夕祭り



城下町高山の歴史的風致の範囲



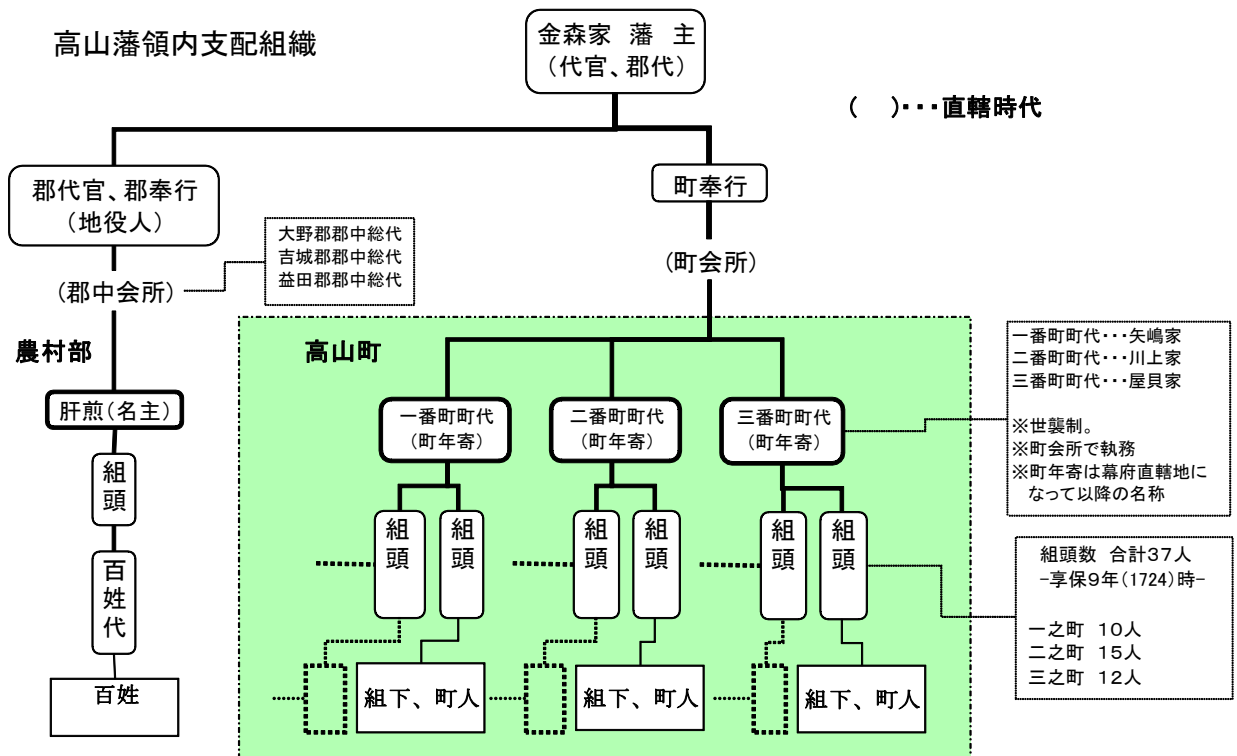
雪またじ



雪またじ

㊤高山藩領内の支配組織図（16～19世紀）

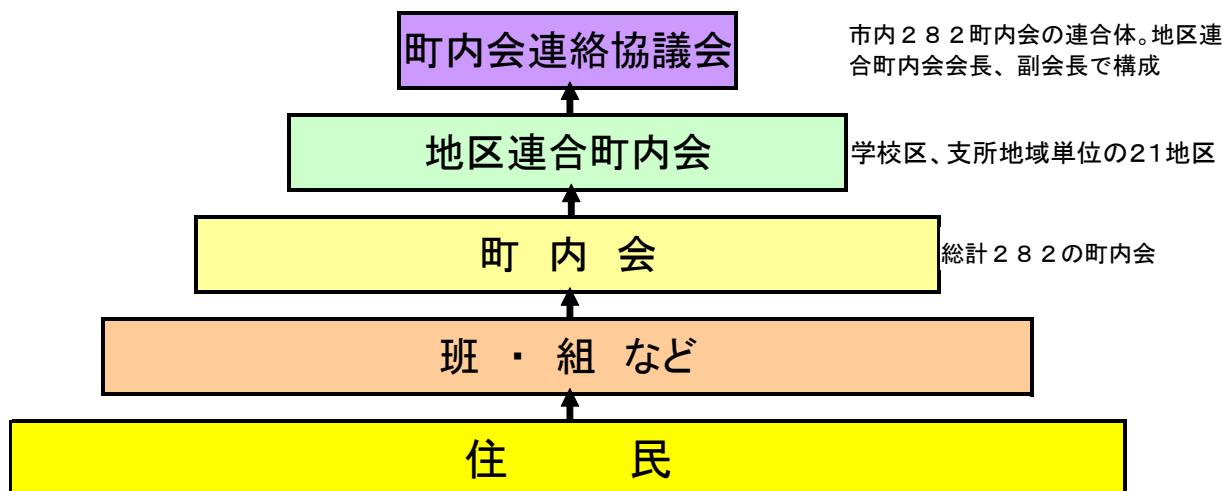
※この中の「組」が現在の屋台組になっている。



㊦現在の町並、景観保存会組織図

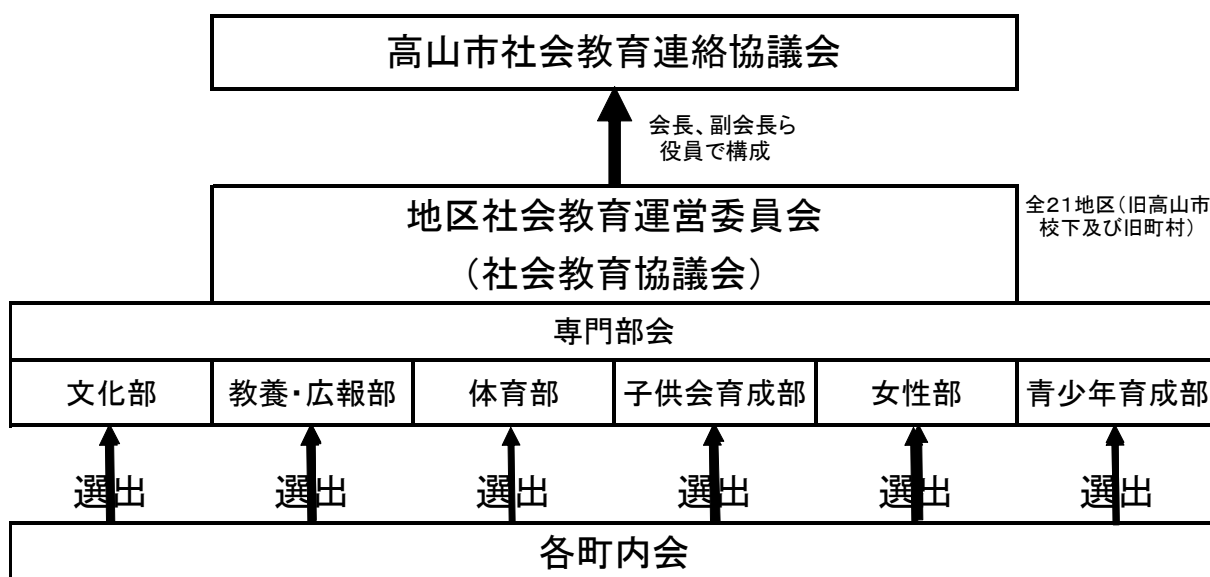


◎現在の町内会組織図



※高山市町内会連絡協議会事務局 高山市市民活動推進課

◎現在の地域社会教育組織概略図



近世に形成された城下町高山には、商家群や東山寺院群などに歴史的建造物が多く残る。またそれらの建造物の周辺も、高山市の景観保存条例による景観保存区域や、景観法に定める景観重点区域に指定されるなど、城下町高山全体を城下町の歴史と伝統を持つ区域としている。2 件の重要伝統的建造物群保存地区内は共に高山市伝統的建造物群保存地区保存条例により規制をされているが、重要伝統的建造物群保存地区の外側でも市街地景観保存条例により景観保存地区を定めて緩やかな規制を加えている。城下町の中には重要伝統的建造物群保存地区が 2 ヶ所、重要文化財（建造物）が 4 件、県重要文化財（建造物）が 4 件、市指定有形文化財（建造物）が 11 件、登録有形文化財（建造物）が 5 件ある。

天正 16 年（1588）から国主金森氏は城下町の形成に着手し、城に近い方から一番町、二番町、三番町と番号を付けて商人町を形成したが、その一番町と二番町の一部が戦時中の火除け地として道路歩広めがなされた。二番町と三番町は、400 年前の道路幅、形態のままであり、その筋に商家群が伝統様式で残っている。



三町伝統的建造物群保存地区

人々の活動は、江戸時代においては、上方と江戸文化が藩主の金森氏や、江戸より来た郡代などからもたらされ、上品上質の有形、無形の文化が発達して現在に伝承された。その伝統は現在に受け継がれ、飾り物、年中行事、民俗行事、秋葉様信仰、七夕行事、句会など様々な文化活動が城下町高山の町並み、東山寺院群、周辺市街地で行われている。伝統的な生活感が残る横丁や河川沿いの道路、遊歩道など良質な景観を保持している町並みの中での活動である。

下二之町町並保存地区の例を挙げると、餅屋では、正月のお鏡モチ、笹ダンゴ、オケソクを扱い、笹ダンゴは誠にうまく、午前10時までには完売になるといふ。骨董屋は馴染みの客と、飛び込みの観光客が相手であるが、ほとんどが馴染みの客である。「ゲテモノ」といって、旧所有者の歴史と、そのモノの「民藝」としての芸術性を楽しむのだという。交通混雑時もアクセスしやすいこの町は、今日も馴染みの市民が訪れている。



骨董店

城下町高山は、全体的に歴史的建造物が多く残りここに住む人たちは多く、歴史文化の束縛を心地良く受け止め、城下町全体でのまとまった町並保存、景観保存をしており、活動と良好市街地景観が一体化をしている。これが「城下町高山の歴史的風致」である。



畳屋

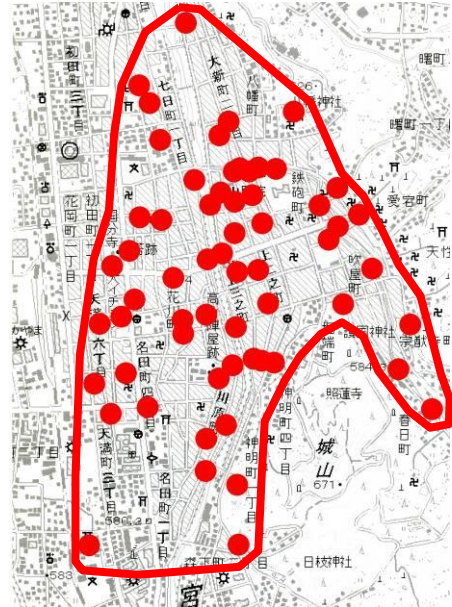


町並保存会総会

(2)－② 秋葉様信仰の歴史的風致

高山の町人町は、木造建物のため火災が多く、江戸時代から大正時代まで何百軒から千数百軒が類焼することも数多くあった。そんな火災の中でも、町内を見渡す箇所に設置された秋葉様の社（やしろ）は焼け残り、大事にすればさらにご利益があると、信仰心が高まっていったのである。

火伏せの神としての秋葉様信仰は飛騨に広く広まっており、昔はカマドのそば、今は台所にお札を貼る。城下町高山の中では、お札はもちろん年末に各戸に配付されるが、秋葉社の前でも祭りが行われ、人々が集う。



秋葉様信仰の歴史的風致の範囲
(●秋葉様の位置)

高山の旧城下町区域内の町人地には、ほぼ町内毎に秋葉様があり、火伏の神として崇められている。「秋葉講」という組織があり、役員を交代で務めて大切にしている。

商人町区域、東山寺院群区域、空町区域（旧武家屋敷）の中に秋葉様が各所に配置され、民間信仰の対象となっている。その設置場所は各町内の見やすい好所にあり、花を飾ったり、注連縄を飾ったり、地域コミュニティーの場所にある。城下町高山の中での重要な構成要素になっている。

火伏せのご利益がある秋葉様の社がある界限は、秋葉様を守る人たちの思いがあふれている。社の形態は伝統的な様式によって作られ、江戸時代の社をそのまま使っているところもあり、修理、改修をする際にも伝統的な建築様式による。また、社の周囲も玉垣や石灯籠を設けるなど、歴史景観が保たれ、人々の活動と共に、一体となっている。これが「秋葉様信仰の歴史的風致」である。



防火の祈りを込めた秋葉様（火伏せの神）



上二之町の秋葉様

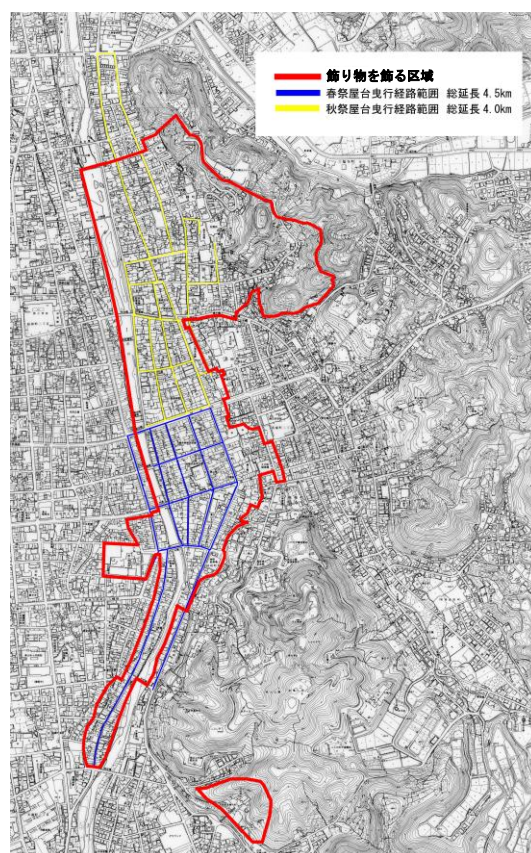
(2)－③ 飾り物の歴史的風致

飾り物とは、盆や杯など身近な道具を使い、風景などを表現して床の間を飾る遊びである。高山では江戸時代中期の天明7年(1787)、陣屋稲荷の初午祭に奉納されたのが始まりとされる。当初は武家や裕福な商人らの遊びだったが、その後、多くの人に愛され、市文化協会が毎年正月に飾り物の展覧会を開催するなど、独自の文化として現代に受け継がれている。現在、国内の慶事祝賀時、記念日などに町家や文化施設で行われている。

一見ただけではわからないようにし、身近にある道具類を使用して飾るので、高度で深い思考の中からアイデアが生まれる。これを見る人は、作者の想いをそれぞれに受け止め、祝賀、記念日を記念する環境が良好となってゆく。

毎年定まった日に行う当番飾りとは違い、祝賀、記念日などに特別に行われるが、その場所は道路に面したケースの中で行われたり、建物の道路側の部屋に特別にしつらえたりされる。町人文化の発生であるため、旧商人町の区域（祭礼の場所と同じ）で行われている。

町並みの中での歴史と伝統を反映した活動であり、飾る場所、見学に訪れ賛美する人たち、記念と祝賀に盛り上がる環境などが一体となっている。これが「飾り物の歴史的風致」である。



飾り物の歴史的風致の範囲



飾り物

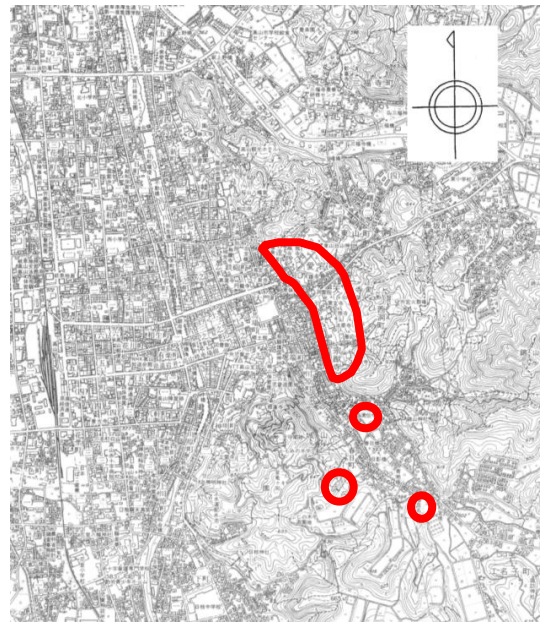


飾り物

(3) 寺院群の歴史的風致

東山寺院群の各寺では、各檀家が参加して年中行事が行われるほか、地区の住民もこれらの年中行事に参加している。また、遊歩道が整備されていて、文化財建造物や遺跡を巡るルートが設定され、利用者が多い。

400 年前に形成された城下町の中において東方の低い山の裾に武家の菩提寺を設けた関係で、領主であった金森氏に関わる歴史や伝統文化と深く関わる区域である。金森家初代から 6 代にわたり、また、松平家の配流、加藤清正の孫、光正の配流など、東山寺院群が歴史の場所になってきた。



東山寺院群等の歴史的風致の範囲

●素玄寺

素玄寺は、金森氏初代である長近の菩提寺であり、春、秋の彼岸日には、彼岸法要に合わせて長近公の法要が行われる。檀家と一般市民も参加して金森家を偲ぶ。

また、毎年 8 月 17 日の盆法要には一般参加を PR して、長近公を偲んでの法要が行われる。

毎年 8 月 10 日には「松倉観音の絵馬市」行事があり、縁日が開かれ多くの参詣者で賑わう。松倉紙絵馬を販売する民俗行事で、素玄寺下の観音堂で注文に応じて手書きをし、家内安全、諸祈願を託して購入し、持ち帰って各家庭玄関に貼るものである。また、この松倉観音は江戸時代から「七観音」として観音信仰霊所になっており、現在も「三十三観音霊場」として観音信仰が継続している。



松倉絵馬(素玄寺観音堂)



秋葉尊のお札(素玄寺)



松倉観音の絵馬市(素玄寺観音堂)

さらに、毎年1月17日、10月17日には火伏の尊像として「秋葉尊」行事があり、空町（武家屋敷地）や東山寺院群周辺の住民による「秋葉講」が組織され、法要に参加、また、お礼（ふだ）をいただき、カマド（台所）に貼る風習を存続させている。秋葉講が組織され、その講によって行事が行われる。



素玄寺観音堂での法要

お釈迦様の涅槃の日周辺には、涅槃会（ねはんえ）が東山各寺院で行われ、檀家、一般の人が参加して伝統行事が繰り広げられている。庫裡では大正琴の練習会も行われている。

●宗猷寺

宗猷寺は金森氏3代重頼の菩提寺であり、また、境内には山岡鉄舟父母の墓がある。その関係で、8月の山岡鉄舟の命日には鉄舟翁の法要が行われ、関係者が参加して鉄舟を偲んでいる。



山岡鉄舟父母の墓(宗猷寺)

3代重頼の兄が茶人金森宗和であり、宗猷寺の裏庭は宗和流の庭園として市の文化財（名勝）に指定されている。その関係で、庭園を見なが

らの茶会が開催され、茶道家の活動の場となっている。宗和流茶道の社中である「四常社」や、他の社中もこの宗猷寺で茶会を開いている。

また、御詠歌の練習を毎週行っており、檀家、他の寺院の檀家、一般の女性が参加して組織を作り、東山寺院の中での諸行事において御詠歌の唱を披露している。

毎年2月11日は「大黒天法要」があり、新年宴会を兼ねて、盛大に行事が行われる。

●法華寺

法華寺では日蓮上人の命日である毎年11月12日に「御命講（おみょうこう）」行事があり、稚児も出る。檀家、周辺住民も参加して伝統行事が繰り広げられる。

また、「洗仏様供養」が毎年7月26日に行われ、「清行菩薩」をまつる伝統行事がある。



洗仏様(法華寺)

●東山寺院群周辺の祭礼

江戸時代は神仏混合の時代で、東山寺院においても神社と別当（寺院）との関係があった。東山白山神社と雲龍寺とはその関係にあり、東山神明神社も天照寺と関係があった。現在はそれぞれ別々の宗教法人に分離している。東山白山神社の祭礼は5月5日で、東山白山神社の氏子区域という祭礼の場所がある（通称空



東山白山神社祭礼(毎年5月5日)

町と呼称されている区域の一部)。祭礼の行列は豪華絢爛で、江戸時代から執行されている。祭礼屋台の「神楽台」は県有形民俗文化財に指定されており、中段に隅切窓を設け、岩、笹、虎を刺繍した緋羅紗の幕を張り小形であるが均整のとれた屋台である。祭礼時には五人の楽人を乗せて、獅子舞を舞わせながら神輿行列の先頭に行く。また神輿は、明治前期の町人が隆盛していた時期に造られた豪華なもので、神輿の中で最も複雑な八角であり、屋蓋露盤上に鳳凰を、また葺手に飛龍を乗せ、一木造りの檜材の欄間にはそれぞれ形態の異なる鳳凰の彫刻、桧作りの下段には彩色を施した牡丹を配置するなど優美で、繊細な造りとなっており、神輿庫と併せて市の有形民俗文化財に指定されて、地域コミュニティの重要構成要素となっている。



東山白山神社神楽台(毎年5月5日)



東山白山神社祭礼

金森氏は、城下町を形成するにあたり、東山山麓に寺院群と神社群を構成した。大雄寺を天正 14 年（1586）に建てたのを始めとして、天照寺、雲龍寺、素玄寺、宗猷寺、法華寺、また城の東南に大隆寺と、金森家に由緒の寺院が相次いで建立された。東山白山神社、東山神明神社も産土神として整備されている。この東山寺院群は、良好な歴史的景観を保ち、広い寺有地と後背の東山山麓を借景とした庭を特色としている。



神明神社絵馬殿



法華寺本堂



大雄寺鐘堂



大雄寺山門



雲龍寺鐘樓門



素玄寺本堂



宗猷寺本堂



宗猷寺庭園(宗和流)

各寺院に参拝する参道は、空町（旧武家屋敷地帯）から東方の斜面へ上がる石階段の参道が江戸時代から武家地（空町）から菩提寺への参詣道として造られており、歴史的景観形成遺構である。この石段を登って寺院に参詣し、振り向けば高山の町並みが後方に見られる眺望がある。

このように、東山寺院群は、金森氏の菩提寺群であった関係から、国主を尊する法要が毎年行われる。また各寺院の開山法要も毎年行われ、各寺院の檀家が相互交流し、一般の人も参加して江戸時代以来の伝統行事を継続している。これらの活動は東山寺院群の中の寺院建造物及びその周辺で行われる。また神社では5月に祭礼が行われ、地区住民の歴史・伝統の活動がある。これが東山寺院群の歴史的風致である。



加藤清正の孫「光正」が飛騨に配流されていた。その墓。法華寺の裏の墓地。



木地師の集団墓地。宗猷寺の裏の墓地。

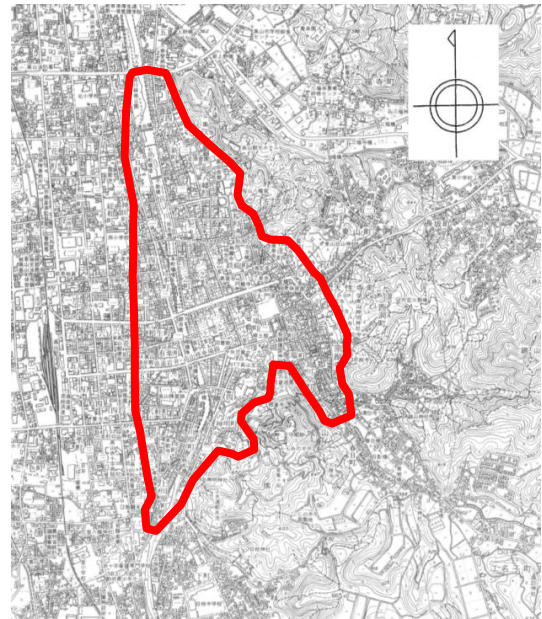


東山白山神社の祭礼行列

（東山白山神社は雲龍寺と神仏習合の関係にあった。明治になって神仏分離によって分かれている。）

(4) 伝統火消しの歴史的風致

火災に対する住民の防災意識は高く、火消しの組織を作って防火、消火を伝統的に行なってきた。火消しの「講」を作り、まといを作って火消組の組織力を警ら部門にも及ばせ、地域に根付いたが、近代消防の発展により消防団、自衛消防隊にと変遷をして現在に至る。防火に対する住民の意識は強く、類焼、大火の歴史の中で自衛消防の結束をしてきた。その結束は、防火帯である土蔵群の連続を生み出し、火消しの派手なまといと火消装束を生み出した。江戸時代の火消しの講は今も一部でその組織が残り、活動をしている。また、火消講組織が町並みの自衛消防隊、地区消防団になったところもある。消防団では若手が中心になって団員組織を作り、独特の地域コミュニティを作っている。



伝統火消しの歴史的風致の範囲



火消組まとい



火消組神明講の革羽織
(春祭りの時に御巡幸に参加する)



宗猷寺檀家による消防隊の防火訓練。終了後甘酒をふるまう。

町並みは、江戸時代から明治以降、度々大火に見舞われたが、その都度ほぼそのままの形で復元された。

数年前に、重要伝統的建造物群保存地区で大きな火災があった。木造のため付近にも延焼をし、何棟も火災にあったが、それでも土蔵がまわりにあったため、土蔵の壁で焼け止まっている。これは、敷地の奥にある土蔵という伝統的建造物の役割が発揮されたものである。

現在、建築後 200 年以上経過した土蔵を何十棟も修理している。また貯水槽や自衛消防隊用のエンジンポンプの設置、5〜8 軒を回線で結んで火災を共同で監視するシステムの整備、家屋前の防火用水水利確保など多くのハード事業を行っている。地震時には、停電、断水など悪条件が重なることが想定されるが、それに対応できるような安全な町を目指している。



敷地裏側に並ぶ土蔵群



消防団の出初式での伝統走法

土蔵の防災機能の歴史と重要物品収納の歴史的経緯は、土蔵を所有する住民の中に強く溶け込んでいて、土蔵の役割を重要視してゆこうという意識を住民は持っている。また、町人層が設けた防火用水（三町用水）は歴史景観を保っている。

江戸時代の火消講は、現在、町並み、町内会の自衛消防隊、消防団（市役所消防署の民間下部組織）として歴史、伝統を受け継ぎ、土蔵の活用、防火用水の活用をしながら歴史的建造物の保存に貢献し、なくてはならない民間活動となっている。

これら、防火に対する意識、保存会活動と、土蔵や防火用水という歴史的建造物を主とする施設は一体となっている。これが「伝統火消しの歴史的風致」である。



自衛消防隊訓練



三町用水を今も防火水利として使う。



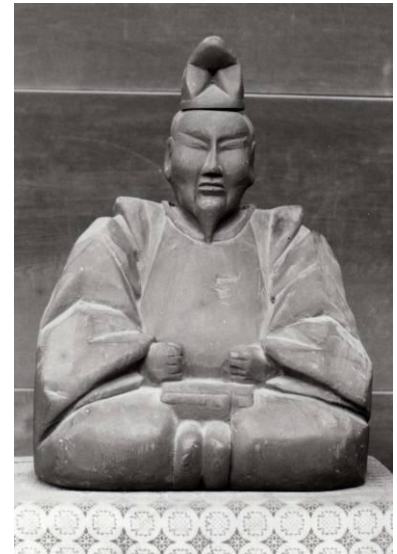
町並みの自衛消防隊 訓練後の総括

(5) 伝統工芸等に関する歴史的風致

(5)－① 飛騨匠の建築技術が息づく歴史的風致

「飛騨匠」という言葉は、モノづくりの原点をイメージさせ、「飛騨匠」の伝統は、今も高山市域全域に建築文化として根強く残り、100年、200年もつ建物を建てようという、市民層への伝統文化反映につながっている。

合併後の高山市は東は長野県、西は石川、福井両県に接し、建物は城下町高山から離れるほど隣県との建築文化の影響を受けている。しかし、高度な技術により作られた寺社や町家は熟成され、また優れた意匠の建築として城下町高山に集積し、そこから周辺へと伝播していった。



飛騨匠木鶴大明神

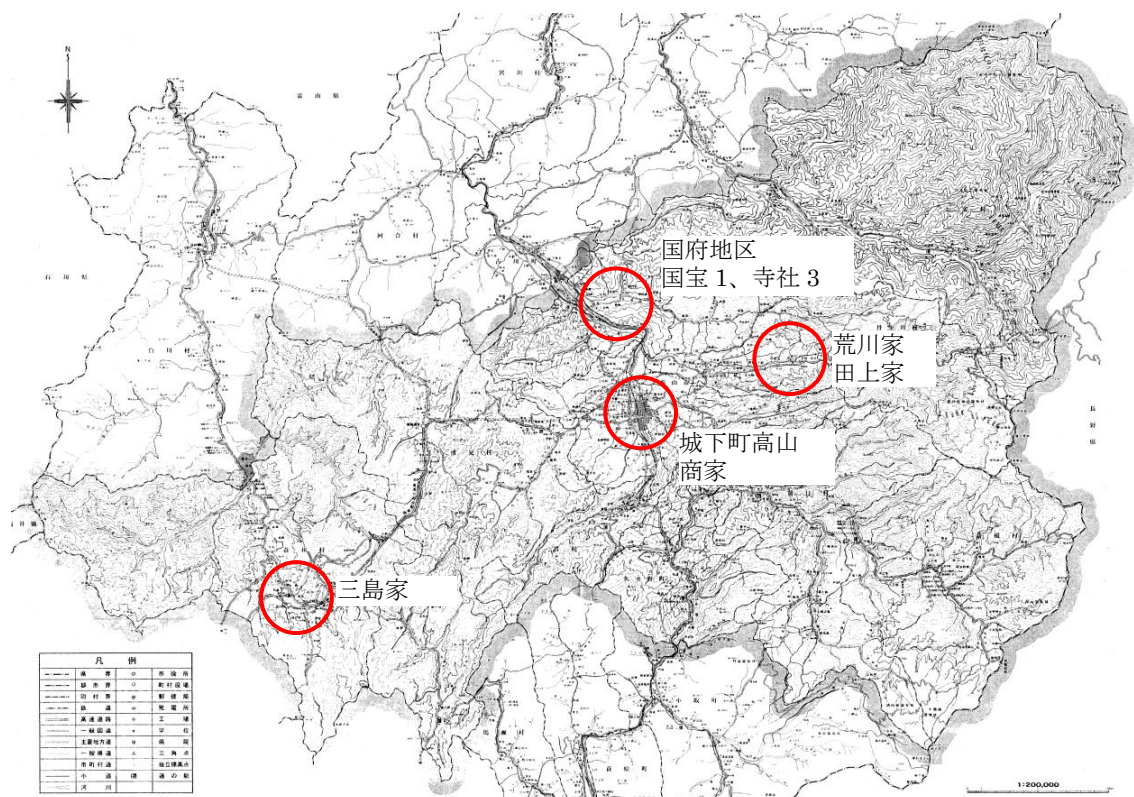
高山市は5世紀から飛騨匠の建築技術者を都に輩出し、その後、近世には上方、江戸などの都市で活躍し、良材を駆使した確かな大工職人技術により古代寺院(7C～)をはじめ、数々の建築文化を熟成してきた。国選定の重要伝統的建造物群保存地区の商家は独特の町家形式をもち、特に優れた意匠を持つ重要文化財の日下部家、吉島家には飛騨匠の伝統技術と伝統の上に発展させた優れた意匠が見られる。この商家の意匠は周辺農村の農家にも影響をもたらし、明治期には、富豪農家荒川家(丹生川町)、田上家(丹生川町)、三島家(莊川町)、田中家(丹生川町)



日下部家住宅 内部

などの外観に見られるように、高山の町家形式が採用されている。

町場、農村部共、建築物の施主は、昔も今も採算度外視して良い仕事をする大工を好み、建築普請道楽といわれる。材、仕口とも飛騨匠の伝統技術により作られた建物を求める考えは高山市民の基底をなしている。その模範である歴史的建造物を心地良く受け止めている。これが「飛騨匠の技術が息づく歴史的風致」である。



飛騨匠の技術が息づく歴史的風致を構成する代表的な建造物



国府町 荒城神社



三島家



三町伝統的建造物群保存地区

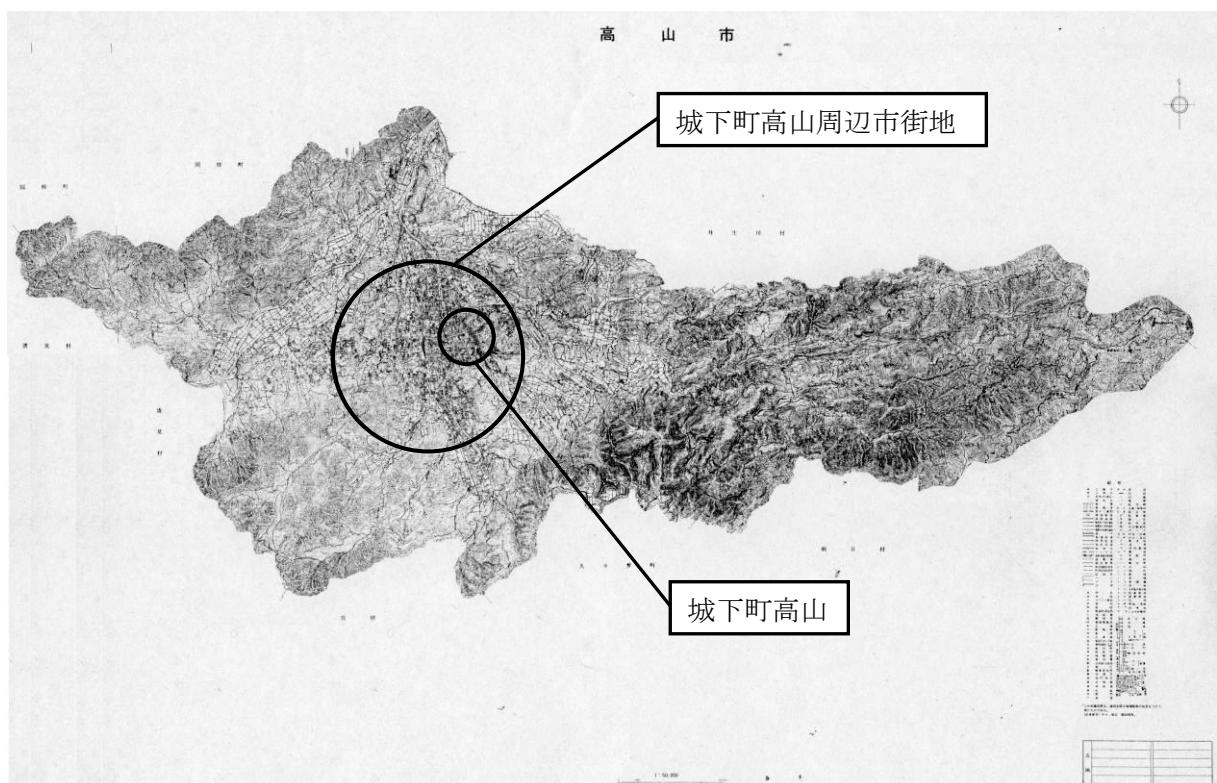


田上家

(5)－② 伝統工芸、伝統産業の職人町の歴史的風致

飛騨は山林の樹種が多く、また自然素材、生産資材など厳しい自然風土から生まれた道具製造原材料が豊富である。400 年前からの領主金森氏時代から幕領時代に至るまで、育まれた上品上質の文化の要求によって生まれた伝統工芸品は、伝統産業として城下町高山やその周辺市街地において製作されている。

また、高山祭の屋台や飛騨春慶、一位一刀彫などの伝統工芸品にも飛騨匠の伝統が生かされて発達をしてきた。この技術、意匠の発達はそれらを使い、守り続ける人々によって今も息づいている。



伝統工芸、伝統産業の職人町の歴史的風致の範囲

●一位一刀彫

一位一刀彫の起源は、天平時代から奈良や京の都などで社寺の造営に力をふるった「飛騨の匠」である。現在でも、有名な高山祭の屋台の彫刻にその技を見ることができる。その後、江戸末期に活躍した高山出身の根付彫刻師、平田亮朝、松田亮長らによって盛んになった。



上三之町 一刀彫店

一位一刀彫は、木目が美しく、次第に茶褐色になり艶が出てくる「一位の木」を材料とし、良質な素材を選び木目の流れ、赤太(あかた)、白太(しらた)といった木の色合いを巧みに利用して、加飾、着色をせず、彫刻刀の技のみで鋭く彫り上げ作品を表現していくことを特徴としている。床飾りや、茶会時の茶入れ、アクセサリーなど、市民の文化生活に今も広く利用されている。

・屋台彫刻

屋台の彫刻は、文化文政頃に取り付けられていなかった。天保8年(1837)に立川和四郎(長野県諏訪)が五台山に彫刻を付け、以後高山の職人により彫刻の全盛期を迎える。

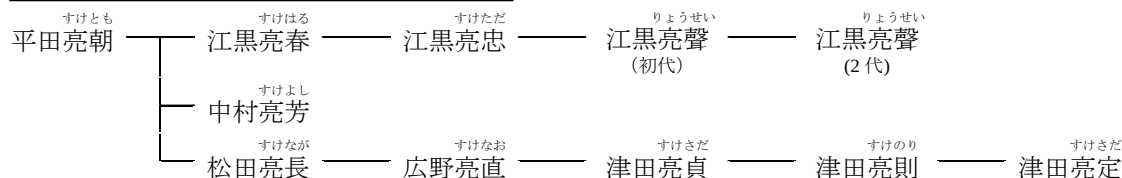


名工 江黒尚古の双龍彫刻



名工 谷口与鹿のくりぬき彫刻

すけ
亮派の系統に属する一刀彫作家



宮大工系



●飛騨春慶

飛騨春慶の歴史は、16世紀の初めにさかのぼる。大工の棟梁、高橋喜左衛門が偶然にサワラの木目を発見し、その美しさに心打たれ一つの盆を作り上げた。その盆を当時の高山城主金森可重（金森氏2代）の長子で茶道宗和流の祖、金森重近に献上したところ、重近が漆工の成田三右衛門に透き漆で塗らせたことに端を発する。

漆塗の価値だけでなく、良質の木材、木地師、塗り師の匠の技が一体となったところに飛騨春慶の特徴がある。

盆に始まった飛騨春慶は、江戸時代末期から明治にかけて、重箱のような角(かく)ものに生かされ、大正から昭和初期にいたっては線と円の近代的なフォルムを創出し、立体的な美しさを持つ伝統的工芸品となり、茶器や花器など、多くの茶道華道の愛好家に親しまれ賞賛と嗜好の的になった。

現在では老舗料亭での膳、茶托、盆など上品上質の什器、家具、そして食卓のイメージを一新させる器として、文化活動、文化生活に結びついている。

春慶塗は家内工業として①木地、②塗、③問屋と3つに分かれており、問屋が市場の動向を見計らって商品企画を立て、注文をとる。発注を、木地、塗師にし、製造販売の流れを作っている。利用する住民は、販売店に記念品等でたくさん注文をし、注文主の受注、木地師、塗師屋の信頼関係が存在する。



飛騨春慶



飛騨春慶店 福田屋



上三之町 飛騨春慶店



天性寺町 漆塗師(蒔絵)



天性寺町 漆塗師(蒔絵)

●陶磁器

高山の陶磁器生産は、寛永年間（1620 年代）、金森氏 3 代重頼公が地元の殖産興業のために飛騨国外より陶工を招き、高山市西部の小糸坂に窯を築いたのを始まりとする。現在残る窯元は4つで、それぞれ特徴ある製品を作り続けている。渋草芳国舎の絵付工房建物は、明治建築で、市の文化財に指定され、陶器工場の歴史景観のコアとなっている。

- ・ 山田焼 明和年間に開窯された窯元で、日常生活に密着した雑器、建築用陶器、茶陶器を焼き続けている。
- ・ 渋草芳国舎、渋草柳造窯 天保年間、高山陣屋飛騨郡代豊田藤之進が、地元になたな産業の発展を目指し、陶磁器



重要伝統的建造物群保存地区内の陶器店「渋草芳国舎」



渋草芳国舎

の製造を御用商人に計画させ、現在の陶房所在地「洪草」という地名の場所に、半官半民で開窯させたことに始まる。

本場尾張瀬戸・加賀九谷より招かれた、戸田柳造・曾我竹山・曾我徳丸等の職人が、良質な磁器原料の陶石を探索発見し、飛騨九谷と呼ばれる、優美な作風を完成した。

芳国舎では、勝海舟翁の命名による「芳国社（舎）」の名の元、染付・赤絵・青磁等、手造り手描きによる伝統を 167 年間守り続けている。

明治時代に独立、開窯した洪草柳造窯では、陶器と磁器の両方を兼ね備える日本でも類まれな窯として作陶を続けている。

- ・小糸焼 寛永年間（1620 年代）、飛騨国外の陶工を招き、高山市西部の小糸坂に窯を築いたのが始まりで、その後、天保 7 年（1836）に高山の旦那衆らにより再興されたが、わずか 4 年で廃絶し、戦後、再び小糸の地（現在の飛騨の里近く）に窯が作られた。小糸焼独特の渋い肌合いは力強さと品格を感じさせ、多方面で高く評価されている。

伝統工芸品を製作する伝統産業の拠点は、昭和 40 年代頃まで、城下町高山に集結していたが、次第に郊外に製作所を求めて移転した。今も城下町高山にそのまま残っている工房と、郊外にある工房とがある。販売は城下町高山、あるいは高山駅周辺に集中している。

旧城下町には、旧来の商人町とは別に、直轄時代以後に形成された職人町があり、そこは、商家とは違う町並み景観を呈している。通称空町と呼ばれる地区、川原町、江名子川沿い、大新町地区などで、そこでは、桶、鍛冶、竹、建具、畳屋、一位一刀彫、春慶木地、春慶塗り、染物、紋屋、袴製作、和菓子屋、餅屋などの職人が多くいて、伝統工芸が営まれてきた。現在、軒数は減ってしまったが、連綿として製作を続けている職人がいる。



大新町一丁目 畳製造

城下町高山及び高山市全域の中で愛用されている伝統的工芸品は、その工芸品本体の技術、芸術性はもちろん、それを製作する工房、製作にあたる伝統職人を含めての伝統産業の歴史環境を作り上げている。

製作職人たちの活動と、伝統的町家の製作所、その周辺市街地は飛騨匠のモノ作りの技術という面で一体化していて、それが歴史的風致となっている。



本町 一位一刀彫店 向こうに通りが見える。



大新町一丁目 一刀彫店 向こうに通りが見える。



(昭和 9 年頃から発展した商店街)本町通りで行われる二十四日市(毎年1月 24 日)



二十四日市で伝統工芸品とのふれあい体験がある。江名子バンドリは、明治以前からこうした市で売られていた。



本町 絵馬市(池本屋)



宮大工の工房。屋台の車も修理している。

(6)食文化に関する歴史的風致

高山は食道楽と言われて久しい。これは、周辺の自然の食材に加えて、京都や江戸の都市的な食文化が積極的に導入され、特に、茶人金森宗和による宗和流茶道の料理献立は、高山の料理に大きな影響を与え、今も家庭料理や宴会料理などでその伝統が継承されている。また、その什器である伝統工芸品の春慶塗、渋草焼などの陶磁器は、金森氏領国時代からの文化性を持った特産品であり、食文化の大事な一部となっている。一般家庭や料亭などでそれらが今も楽しまれ、きれいで品格があり、器もよろしく、うまい料理を食べて、あらゆるコミュニティー組織の活動機会として盛んに宴が催される。



宗和流の料理を今に伝える料亭の献立



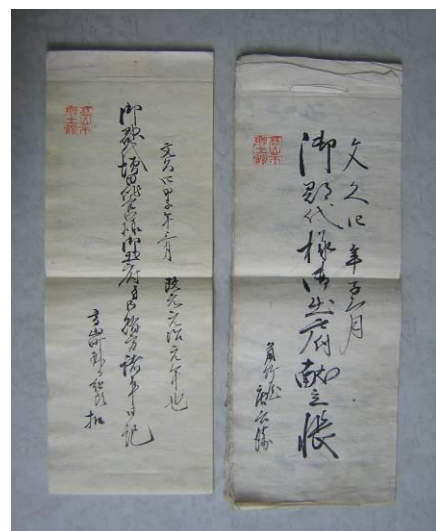
料亭 洲岬 外観



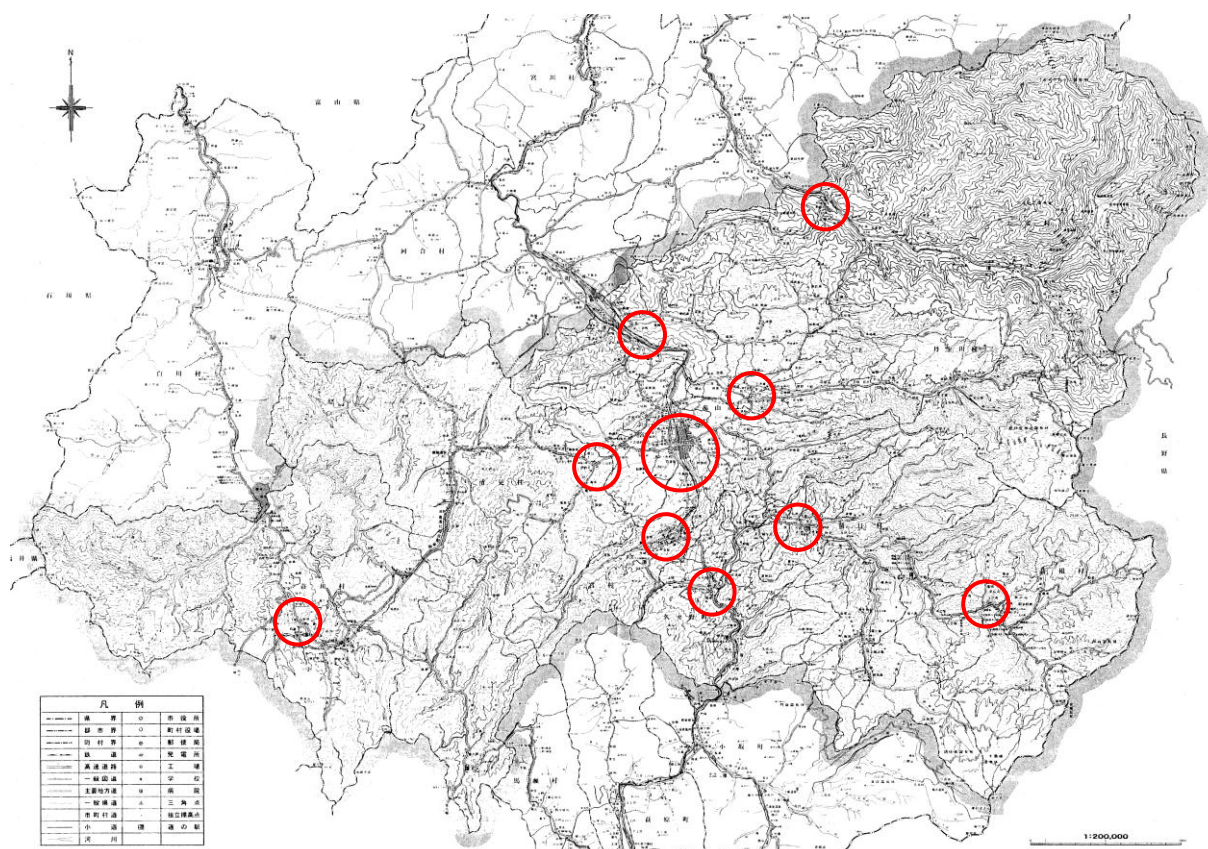
角正での精進料理



富山の魚屋による奉納絵馬額



増田郡代料理献立



●めでた

飛騨の北部にある高山市や飛騨市などでは、酒宴などの席で唄われる民謡の中に、「めでた」という祝い唄がある。

いろいろの酒席でこれが出ないうちは自席を離れて酒を注ぎに出てはいけない、カラオケ等も唄えないという風習が、まだ飛騨の各地に残っている。これは宴にけじめをつけ、区切りをつけることでも良いもので、また、料理にホコリがかからない、料理を大切に食することでも意義深いものである。めでたの後には、すぐ返し唄が唄われる。

また結婚に関する結納、披露宴などの酒席でも必ず「めでた」が唄われるが、この場合、めでたに付属する「返し」は絶対唄わないことになっている。それ以外の酒席では「返し」を出すのが常識である。この返し唄は、最近ほとんど省略されているし、返しを唄える人は、数少なくなった。

めでたの唄の歌詞は次のような単純なもので、一．めでたに続き、二．返しがある。また、宴の最後に、丁寧なところでは三．納めまである。

一 めでた

めでた　めでたの　若松様よ　　枝も栄ゆる　葉も繁る

二 返し

葉も茂りやこそ　　人が　若松様と　　ゆうえ

三 納め

納め 納めは 幾手も ござる これが 今度の 良い 納め

現在、「めでた」は飛騨一円で唄われているが、いつ頃から唄われているかは定かではない。『斐太遺乗合府』の天保元年（1830）辰十月の記に、「目出度謡一本土（飛騨）において慶宴の座に当たって、人々ひざをたたき手をうって唄う歌なり。目出度という。また湊謡という。その歌う所、剛柔緩急一般ならず…」とあることから、かなり古くから唄われていることがいえる。その歌詞も古くからの歌詞がほとんど変化を見せずに唄い継がれている。

これは越中の麦屋節をゆっくりと唄えば、だいたい「めでた」に近い唄い振りになるという説もある。飛騨や越中の民謡の古いものは、越後のおけさ節を含めてひとつの系列に属するものであると仮定してのことである。

飛騨のうちでも飛騨市神岡町は昔から街道途中の宿場であり、また鉾山町であった。当時、25、6軒あった料理屋などのうち半数が富山県出身者の経営で、多くの遊宴関係者が北陸の方から働きに出てきていたと思われる。その人たちによって、酒席でおわら節が唄われたりした。そして、「みなと」というめでたが神岡町にはある。

そのほか、めでた発生説に、北陸から飛騨の山々を巡って暮らした漆掻きが、郷愁を唄ったのが基だともいう。

最初にこの「めでた」を聞いた人は、ほとんど同じような祝唄に聞こえるのだが、地元ではそれぞれの全く違った唄なのだと誇りに思っていて、それが飛騨地方内部にいくつも存在する小国家のような独自性になっている。神岡町、古川町、高山市の人が同席する宴席では、どこの地区の「めでた」を出してもらうのか、幹事は頭が痛い。

いずれも、宴のある時期を見計らってこのめでたを皆で唄うのであるが、誰に最初の発声をしてもらうのか、幹事は大変気を使わなければならない。通常、宴への招待者、あるいは、主催者側の長老が指名され、紹介されたら宴席の中央に出て、一小節のみ一人で唄わなければならない。続いて皆で合唱となる。めでたの後は酌をするために席を立ってもよく、またカラオケを出してもよく、宴席は無礼講なのである。

夜になると各所で宴が開かれ、めでたを唱和する声が町並みに漏れ響く。夜の町並みを彩るめでたの声は、高山の伝統文化が今も息づいている証しでもある。



「岩梨」
上品な料理に出される極少の梨



子持ちアユの珍味「アユキョウ」

●としとり

高山では今も年取りの祝いをする。一日の始まりは夜から始まるとする、日本民俗の年中行事によるもので、1月1日には年取りの祝いの残りを食べる。おせち料理は12月31日に食べるのである。12月31日に、家族水いらすでごっつお(ご馳走)を食べるのだが、その時に必ず出されるのがブリである。高山ではフクラギ、ブリと名前が変わる出世魚としてもてはやされ、また、この時期、富山湾に回遊する油の乗りきった美味しいブリなのである。江戸時代から明治にかけて、信州の松本市へも運ばれ、飛騨ブリとして知られる。

昭和35年代半ばは、高山の農家にとって食生活環境の大改善時期であった。戦後の復興が遅れ馳せながら高山でも本格化し、兼業農家が増えて現金収入があるようになる。特に肉類、洋食料理素材が買えるようになったことは、伝統料理離れを加速することになった。台所改善に助成がなされ、栄養摂取、高カロリーが求められていった。しかし、現在、伝統料理が見直されている。縄文時代一万年以来の食生活に合っている体は、そう簡単に食生活変化について行けない。食を楽しむという文化も大事である。高山の伝統料理は、長い歴史に育まれ、今日の形を作り上げてきた。

食文化の拠点となった建物は、老舗料亭の洲岬、角正など、創業が江戸時代からの料亭建物などである。角正は市の文化財に、洲岬は重要伝統的建造物群保存地区内の「伝統的建造物」に指定されている。そのほか、伝統的建造物及び景観配慮の建物の料亭があり、歴史的景観のコアとなっている。

かつて商人たちは、地域行事や日常生活に伝統工芸品を使用し、それを楽しむ文化社会を作り上げてきた。現在も市民の生活の中にその食文化が色濃く受け継がれている。



今も大みそかには年取り魚のブリを食する



煮イカも年取りには食する

それらを使う場は城下町高山、農山村集落のハレの場などで、その場での伝統文化を組成する重要な要素である。これが「食文化が息づく歴史的風致」である。

これらの建物の存在は大きく、これらの場所で武家、町人文化が発達をしてきた。今も市民の遊興、娯楽、交流の場になっている。



祭りのご馳走



宗和流本膳



宗和流本膳

(7) 街道・農山村に関する歴史的風致

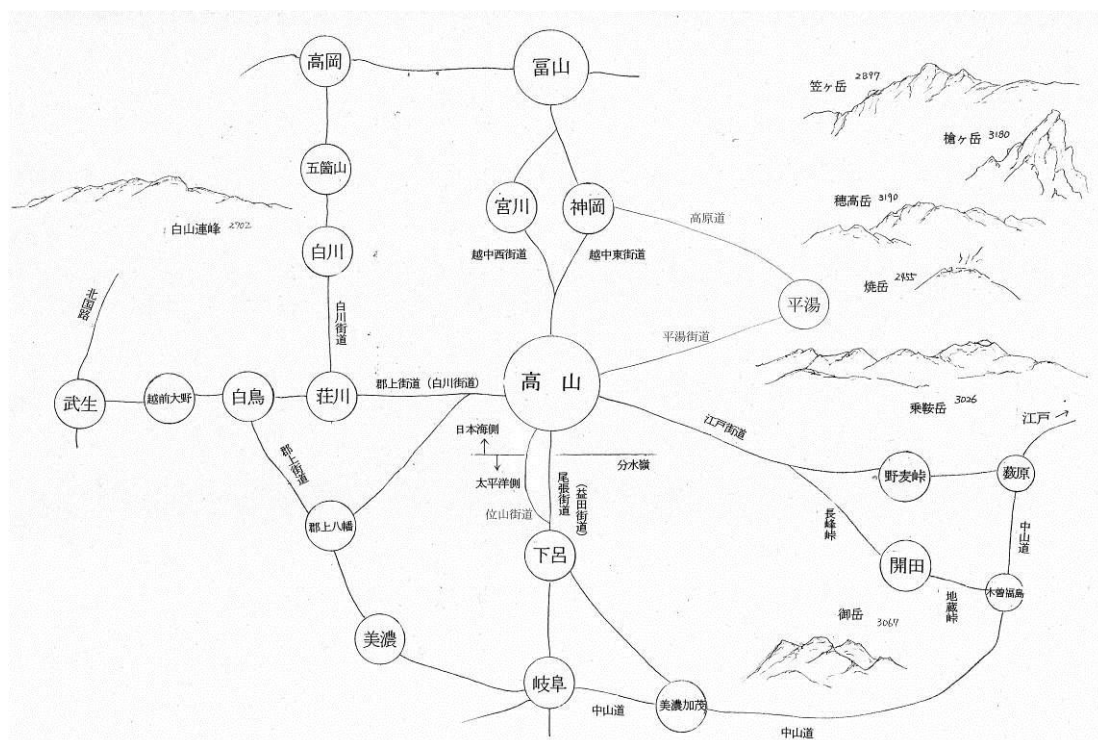
(7)－① 街道の歴史的風致

飛騨国の歴史街道は、400 年前に金森氏が入国してから東西南北方向に新設、あるいは既存道の改修整備がなされた。飛騨国は山岳がほとんどを占め、しかも急峻な地形が多いため、道路敷設は条件が厳しく、ルートに制限があるため、現在も、自ずと概ねその 4 方向に国道が一部重なりながら布設されている。

歴史・文化・ロマンを語ることができる道として旧街道・現在の国道双方ともに歴史的な活用、さらには地元住民、利用者が愛着を持てるような取り組みがあり、歴史街道の基礎調査、保存組織の立ち上げが図られている。

街道は、狭義には隣の集落から人が、嫁が、物資が、病虫害がやってくる、また、隣の集落へそれらが行ってしまうという情景の道路である。広義には、「タビの人（よそからやってくる人のことを言う）」がやってくる、越中の塩やブリ、薬がやってくる、またそれらが他国へ向かってゆくという広域経済、文化の交流街道として情景をもってきた。これらは今も歴史の重みとして周辺集落の歴史遺産として残されてきた。街道には峠があり、宿所があり、それらの歴史遺産を活用した「山開き」など年中行事が今も続けられている。これは、山深い飛騨では残雪が多く、その街道保持のために、春先の雪割（消雪作業）など道路整備に集落民が駆り出され、それらの伝統が今に残るものである。また、重罪人を江戸へ送る際には、各集落で人足徴用が義務付けられ、宿次送りで各集落の人員が警固に出ている。

街道の保持と、人足徴用は、集落間を結ぶ地縁の構成ともなっていた。これらの歴史環境は、道路の敷設替えがあるものの、精神的には集落相互間の絆を維持している。



街道の歴史的風致の範囲(街道模式図)

城下町高山は近世において東西南北の街道が引き込まれ、城下町高山の動脈として機能した。街道は「城下町高山」、「街道沿いの農山村集落」をつなぎ、経済交流や人的交流、文化の伝播などにより歴史的な地域の動脈としての機能を果たしてきた。

「越中街道」は県境まで 60km、高山市国府町追分で東街道、西街道に分かれ、随所に旧道が残る。

「江戸街道」は県境まで 57km、阿多野周辺で野麦峠方面と開田方面へと分かれ、随所に旧道が残る。

「尾張街道」は県境まで 78km、江戸時代より前は一之宮から下呂市上呂まで東山道飛騨支路であった。江戸時代、金森氏は運材を主な産業として促進し、川流しをした飛騨川の兩岸に街道を整備した。歩広めされた国道 41 号に吸収された箇所もあるが、旧道が概ね残っているところもある。

「郡上白川街道」は美濃境まで 54km、郡上市白鳥、同八幡、白川郷へ行く街道であり、高山市街地にある郡上街道は地元の新宮文化遺産保存会が保存し、歴史的景観を守っている。

「平湯街道」は高山から松之木町を通して丹生川町、平湯へ向かう道で、平湯まで 35km、かつては東へ安房峠を越えて信州へとつながる街道が一時期あった。途中に在所が少ないところから不便であり、平湯から信州へは閉鎖された。平湯からは北西方面への高原道があり、この高原道は沿線に鎌倉時代開基の寺々が並ぶ。寺院建物は江戸時代のものが多く、街道に附する歴史的建造物になっている。

以上 5 つの街道について、歴史街道本体は高山市の中の骨格にあたるものであり、付属する歴史的建造物、良好な景観をもつ農山村集落も多い。

歴史街道は、高山市全域の伝統文化を継承し発展させる構成要素である。「線状の核」「骨格」として、歴史景観と、付属する歴史遺産を多く持ち、人々は街道本体及び街道に付属する歴史遺産の場所で歴史と伝統を反映した活動を行なっている。

これが「街道の歴史的風致」であり、街道によって街道沿いの農山村集落が歴史的・文化的に繋がっており、地域間の一体感を醸成し続けてきた。



越中東街道



越中西街道



郡上街道



高原道沿い 一重ヶ根 村上神社の鶏芸



平湯街道沿い 松之木 車田(県無形民俗文化財)



平湯街道沿い 松之木 車田稲刈

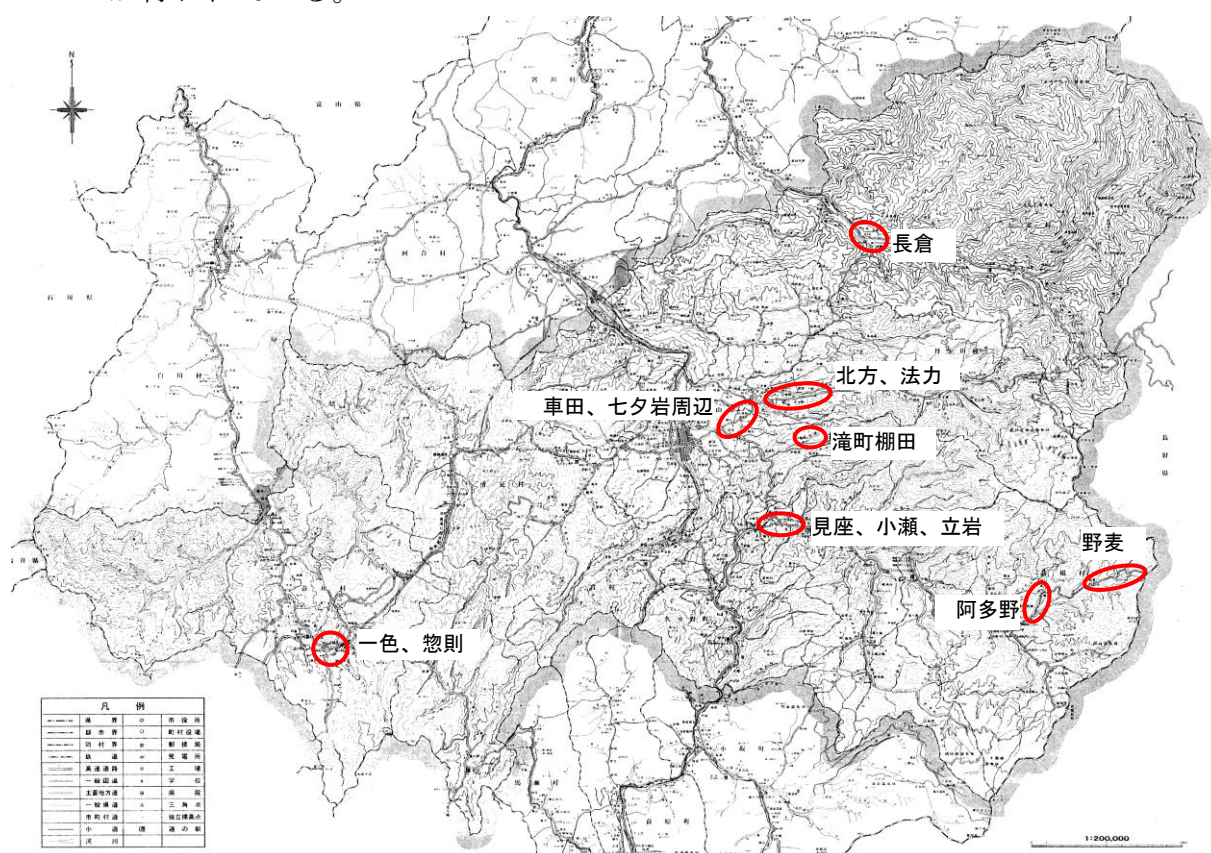


平湯街道沿い 松之木町の七夕行事

(7)－② 街道沿い農山村集落の歴史的風致

高山市の森林率は92.5%で、ほとんどが山林であり、全国市町村の中では日本一の森林面積を誇る。山間地の中で、川沿い、あるいは谷沿いの谷地・平地に農山村集落が点在している。それらは街道で結ばれ、街道を動脈として人的交流等がなされてきた。街道沿いの農村集落の中には、良好な景観を保ち、よく手入れした里山と優良な耕作地を持つ集落が多い。

集落では無形の文化遺産、その活動の核としての有形遺産（建物、神社、崇拜の場所）が保存されている。各集落内での民俗芸能、寺社での年中行事は活発に行なわれ続けており、高山市全体の文化財件数中、農山村集落周辺（高山地域以外）の文化財は735件、77%に及び、歴史と伝統を生かした人々の活動が行われている。



街道沿いの農山村集落の歴史的風致の範囲（良好な景観を持つ農山村集落）



滝町棚田



滝町棚田の草刈交流



長倉集落



長倉集落の棚田



岩井戸集落(杓子岩)



北方法力集落



野麦集落



惣則集落



立岩集落(立岩神社)



阿多野集落

街道沿いの農山村集落は、江戸時代以来の特色においては、いくつかに分類される。

- 宿場
- 水田を生業とした農村
- 南向きの緩斜面を利用しての果樹農村
- 山林業を生業とした山村
- 核となる寺社を中心とした農村
- 温泉場の集落
- 鉱山に付随した集落

これらの歴史、伝統を今も継承する集落は、歴史景観を集落全体として保存され、集落内には県、市指定文化財が核として保存され、集落全体の歴史景観に寄与している。

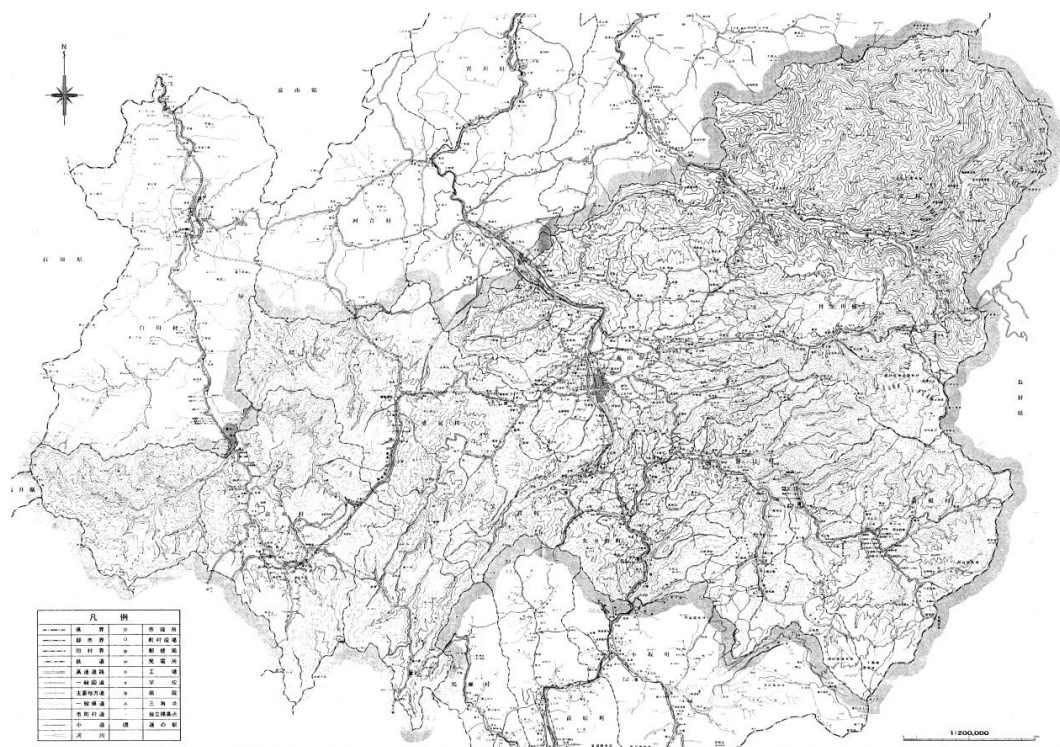
農山村集落は、高山市の中で高山地域（旧高山市）以外の9地域（旧9町村）の中に多数箇所あり、その中では伝統的に集落活動が継続してきた。東西南北の広い範囲にわたるため、隣県との文化的影響を受けながら、特色ある文化活動があり、寺社などの歴史的建造物等の場において活動が続けられている。これらが農山村集落における歴史的風致である。



長野県の開田周辺の建築様式、妻入りの民家（野麦 西家）

(8) 高山市における歴史的風致全体像

現在の高山市は、律令制が始まってからの飛騨国範囲（江戸時代における飛騨国範囲とほぼ同じ）の52%を占める。高山市における歴史文化性の全体像は、飛騨国の歴史文化性にほぼ近い。400年前の金森氏入国以来、領国の形態として城下町、街道、農山村という区分で治世、経済対策をしてきたが、幕府直轄地時代になっても高山城破却以外は金森時代を踏襲している。この2つの時代の中で主流をなすのは、山林と木材の歴史文化であり、前述の各歴史的風致項目と絡み合いながら、高山市全体として山林、木材を主とする歴史、伝統を反映して市民は生活をしている。入会地の管理共同作業、各集落での製材所営業と集落内大工による伝統建築の普請、文化財建造物の伝統工法による修繕等、木の文化を反映している。また、高山祭の屋台や、城下町高山の町家建造物群、伝統工芸品なども木の文化の集大成であり、飛騨の匠技術により裏打ちされている。高山市の全体像は、山林と木材を主とする人々の活動である。



高山市の歴史的風致区域

山林と木材に関わる歴史遺構、細くとも丈夫な強度を持つ優れた建築材による建造物は高山市全体に分布し、それらを核にして城下町景観、山林に接した街道景観、農山村景観の市街地景観がある。

高山市の全体を上空から見ると、いかに盆地が少ないかがわかる。高山市の森林面積は 200,914ha と日本一であり、森林率は 92.5%である。市域全体を見るには上空しかないが、眺望のきく各所の山々、高台に登ると、山林の中に各

集落があったり、後背に山林、山岳を控えたり、手入れの行き届いた植林の山々の眺望があったりなど、山林景観を壮大に見ることができる。これらを借景として、前述の歴史的風致が組み合わせ、全体として山林と木材の歴史文化に関わる人々の活動がある。その活動場所は、前述した歴史的風致の各場所であるほか、昔から眺望の好所として祈願、祈祷、遊興の地として継承されている場所である。この場所で、人々は山林と木材の産業基盤として、眺望のきく情景として歴史と伝統を受け止め、生業、生活にいそしんでいる。これが高山の歴史的風致全体像である。



北方法力集落の里山
里山は良好な景観に寄与し、良材の供給林となっている。



久々野地区の植林(有道地区)
美林を目指して手入れが行き届いている。



越中西街道 国府町今峠から八日町集落を見る



飛驒山脈 穂高岳
3000m 級の山々の裾には山林地帯が広がる。

5 高山市における歴史的風致を取り巻く課題

高山市の歴史的風致の維持については、歴史と伝統を反映した人々の活動の中で、伝統的に市民主導で行われてきた。

例えば、高山祭りの祭礼行事や秋葉様を守る活動、伝統火消しに代表される地域防災などの活動は、「屋台組」に代表される地域住民のコミュニティーを中心に行われている。また、城下町高山や東山寺院群、歴史街道、農山村集落などの保存も、これらの地域コミュニティーによる活動と相互に関連しながら維持されてきた。

さらに、食文化、袴や飾り物、当番飾りなど主に家庭で維持されてきた伝統的な活動についても、地域における活動に深く関連し、一体となって守られてきた文化である。これらの伝統的な人々の活動と、その活動が行われる場所を守る住民意識は、飛騨匠の伝統を受け継ぎ伝統的な様式で建築物を建てる意識や、地域に根ざした伝統工芸を使い続け、守っていく思いに繋がっている。高山市では、この人々の活動や思いを行政が支援する形で、行政と市民が協力しあい、歴史的風致が維持されてきた。

しかし、全国的な少子高齢化の傾向の中で、高山市の高齢化率は 25.4%(平成 20 年 4 月 1 日現在)と全国平均の 21.9%を大きく上回っており、高齢化が進んでいる。また、重要伝統的建造物群保存地区など伝統的な建造物の残る地域や農山村地域は、現代の生活形態の中では、居住環境が良好とはいいがたく、居住者が減少する傾向が見られる。

○歴史的な建造物の積極的な保存と活用の必要性

歴史的な建造物は、地域住民を中心に維持されてきた。しかし、居住者の減少等により、地域での維持が困難となるケースも生まれている。そのため、これまでのように住民の活動を市が支援するだけでは、維持が困難となりつつあり、市が直接保存を図るとともに、地域における歴史的風致を維持向上させる拠点として活用するなどの取り組みが必要となっている。

○居住者の減少による歴史的建造物などの維持への影響

居住者の減少は、空家や、荒廃した建造物の増加に繋がっている。そのため、維持経費等が原因となって、伝統的な建造物を取り壊され虫食い状態に空地や小規模な駐車場となりつつある。これは、伝統的な町並みや、農山村の良好な景観の喪失につながることから、大きな課題となっている。

○居住者の減少による伝統行事の維持や後継者育成への影響

居住者の減少は、地域のコミュニティーを支える役割を担う人材の不足や、継承する子どもや若年層の減少により、伝統行事、文化の継承、またこれらに係わる伝統技術等、これまで歴史的風致を支えてきた、市民の活動が困難になりつつある。

6 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

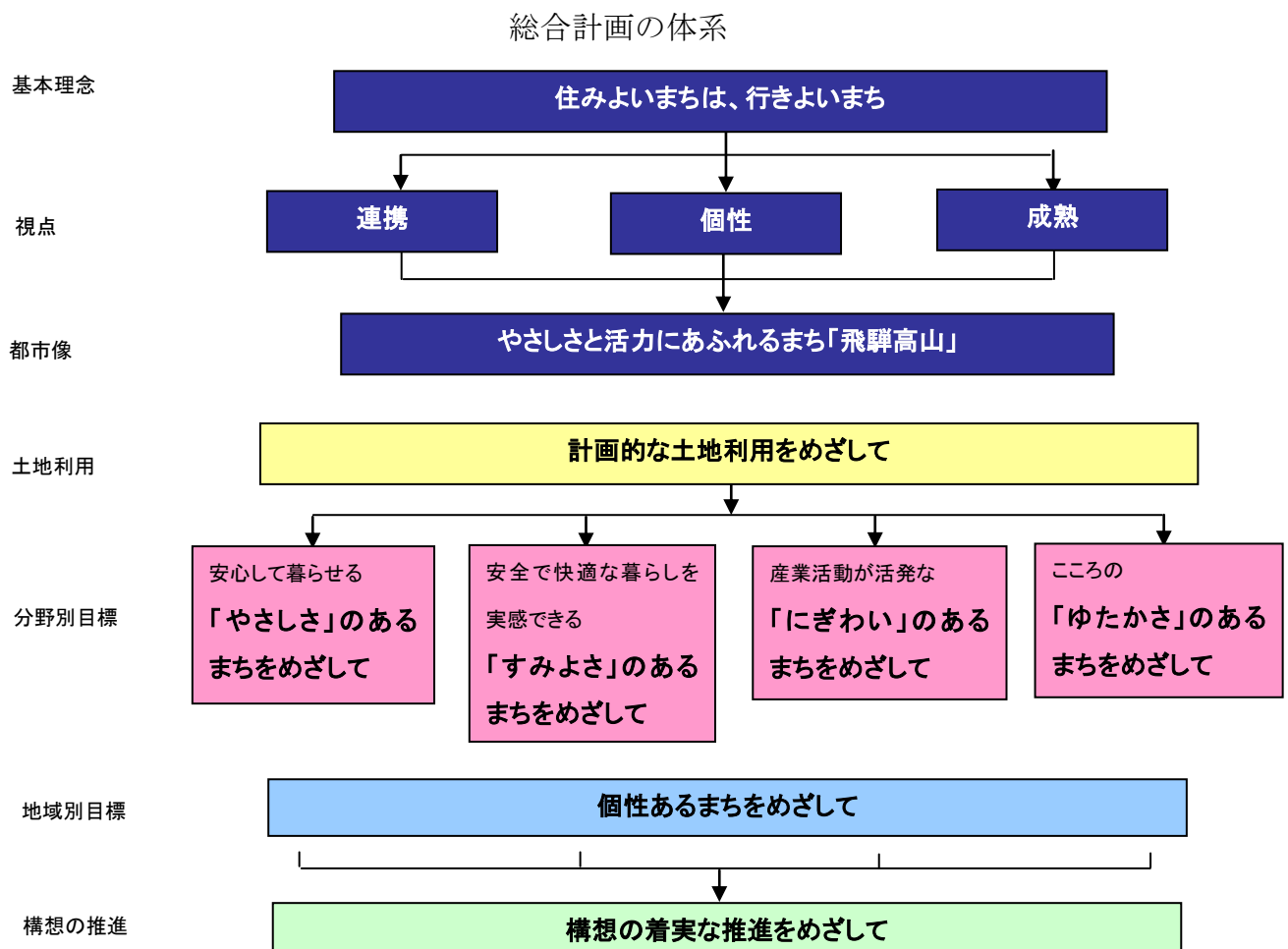
(1) 既定計画におけるまちづくりの方針

① 高山市第七次総合計画

高山市第七次総合計画では、市の基本理念を「住みよいまち、行きよいまち」と定め、豊かな自然環境と長い歴史に培われてきた伝統を活かしながら、誰もが住みやすく、住みたくなるような落ち着いた定住環境と、多くの人が集い、触れあえるようなにぎわいのある交流環境の整備を進めることとしている。

この計画では、分野別目標『「すみよさ」のあるまちをめざして』の中で、自然・歴史・文化などと人々の生活や経済活動などとの調和の中から息づいてきた美しい歴史的景観、農山村景観、市街地景観が残っていることに着目し、潤いと落ち着きをもたらす美しい景観を形成するため、個性ある景観の保全、まちなか空間における新たな景観の創出を図ることとしている。

また、分野別目標『「ゆたかさ」のあるまちづくりをめざして』の中では、郷土の歴史や伝統文化に親しみを持ち、次世代に伝えるため、文化財の保存継承や伝統文化の後継者育成などに取り組むこととしている。



②高山市都市基本計画

高山市都市基本計画（都市マスタープラン）では、5つのまちづくりの方向のひとつに「個性のあるまちをつくる」という目標を掲げ、自然や伝統文化など地域資源を保全・活用した個性のあるまちづくりを進めることとしている。具体的には、良好な景観形成、歴史的・文化的資源の保全活用、町並み保存区域の拡大などに取り組むこととしている。

また、分野別の方針では、景観形成の方針において、伝統的建造物群保存地区や市街地景観保存区域における修理、修景事業による良好な市街地景観の形成や、昔からの風景である農山村景観の保全を図ることとしている。

まちづくりの方向

○ 快適で便利なまちをつくる

計画的な土地利用による快適な都市空間の形成とともに各種施設の整備による生活や移動に便利なまちづくり

○ 温かいまちをつくる

多種多様な交流、ふれあいが可能であるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した誰にもやさしいまちづくり

○ 自立したまちをつくる

飛騨地域の中心としての機能を備えるとともに、産業活動が活発でにぎわいのある自立したまちづくり

○ 個性のあるまちをつくる

自然や伝統文化など地域資源を保全・活用した個性のあるまちづくり

○ 気持ちの良いまちをつくる

自然環境の保全や美しい景観の創出、都市防災対策の強化などによる気持ち良く安心して生活できる（滞在できる）まちづくり

③高山市景観計画

高山市景観計画では、これまでの高山市の景観形成の取り組みを継承しつつ、これからの景観まちづくりのために、「自然や歴史・文化の保全と継承」、「格調高い都市景観の創出」、「個性あるまちづくりの推進」という3つの目標を掲げ、良好な景観形成に取り組むこととしている。

計画対象区域は市全域としており、市内のどこであっても一定水準以上の美しい景観となるようにしている。

また、特に優れた景観を有する区域や地域住民が自ら良好な景観形成に取り組んでいる区域を景観重点区域として指定し、建築物の色彩・高さはじめ、屋外広告物や開発行為等についても、それぞれの地域の特性に応じた景観形成基準を設け、特に重点的に良好な景観づくりを推進している。

景観形成の目標

1) 自然や歴史・文化の保全と継承

高山市は、面積の 92. 5%を森林が占め、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈（北アルプス）を擁し、庄川、宮川などの清流が流れるなど豊かな自然にも恵まれている。また、先人たちの英知と努力によって引き継がれてきた独特の歴史的、文化的価値を有する多数の資産も保存されており、今後ともこれらの自然や歴史・文化を将来にわたって確実に保全、継承する。

2) 格調高い都市景観の創出

高山市は全国有数の城下町であり、商人文化の風情と趣きがある都市として発達をした、日本を代表する観光都市である。特に伝統的建造物群は、連続性があり統一感ある美しい町並の雰囲気を醸し出しており、本市を代表する歴史景観となっている。また、これらの地区を取り囲むように市街地景観保存区域が指定されており、伝統的建造物群との調和が図られている。このように、本市においては「保全と調和」を意識したまちづくりを展開してきており、新たな都市景観の創出にあたっては、「単に人目を引く、あるいは他との違いを目立たせる」行為を慎み、自然や伝統文化との調和を意識した格調高い都市景観の創出を図る。

3) 個性あるまちづくりの推進

高山市は周囲を山々に囲まれ、四季の変化が美しい自然環境豊かなコンパクトな都市である。この景色は古来より変わりなく、「山の向こうの美しい町」とも言われてきた。今後ともこの「美しいまち」を残すためには、高山のスケールにあった景観づくりを進めることが重要である。スケールにあったまちづくりは、「高山らしさ」を表現する重要な要素であるとともに、個性あるまちづくりにも繋がる。

また、本市では「ウォーキング」をテーマとしたまちづくりを進めており、景観形成にあたっては「歩く」視点に立った景観づくりも重要である。このためには、「ヒューマンスケール（人間の尺度）」を意識した景観づくりを進める必要がある。

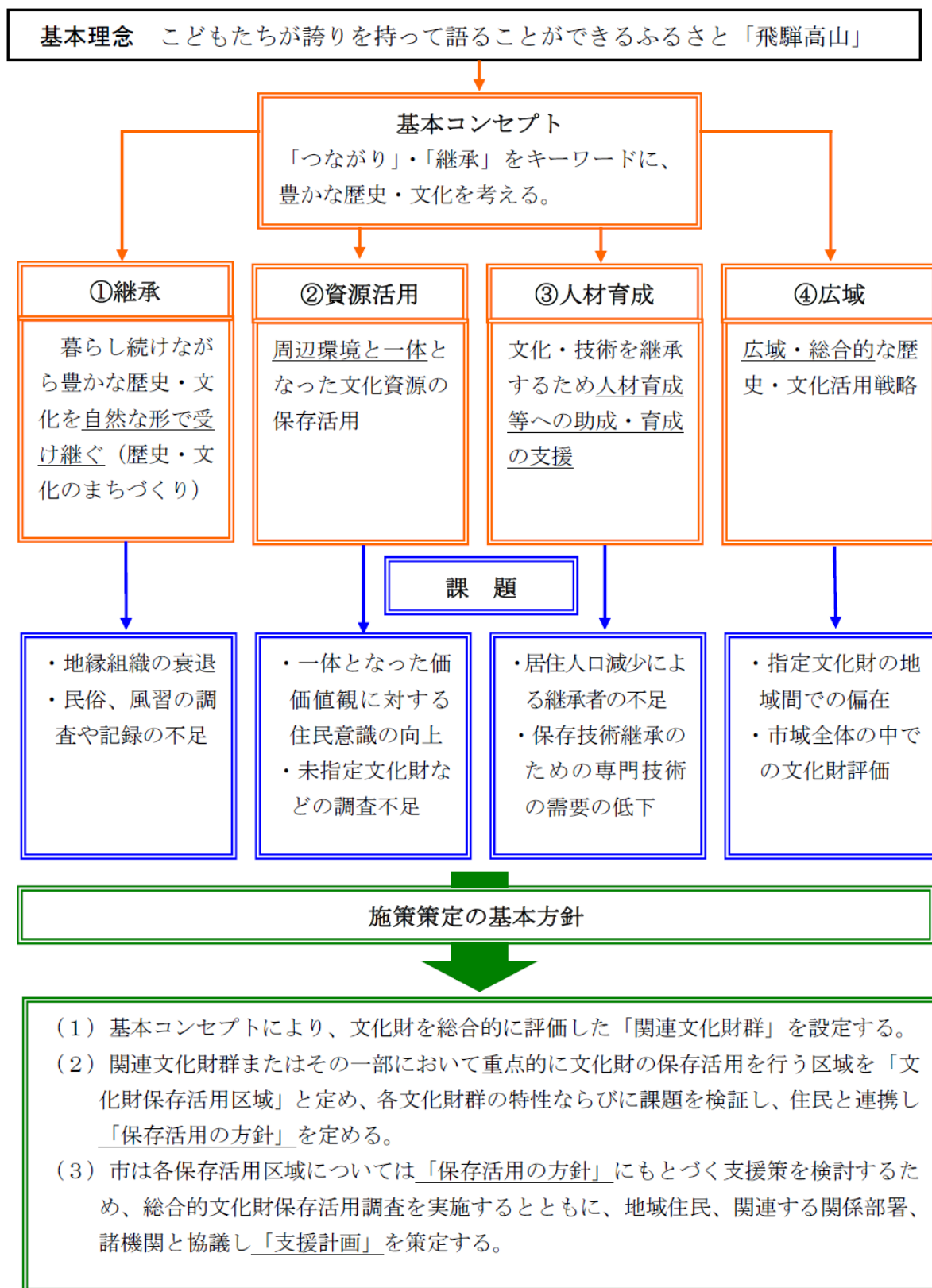
④高山市歴史文化基本構想

高山市歴史文化基本構想では、文化財の持つ歴史的な価値を損なわない中で、「何を守り、何を活かすか」を市民全体が認識し、今後 50 年、100 年先にも継承される文化財の保存活用のあり方を検証するため、各分野で展開される文化財を活用した施策に対する基本的な方針を定めている。

この基本方針では、現代の生活へ自然な形で継承されている歴史・文化が今後も受け継がれるように、人材育成や技術の継承などを支援することとし

ている。また、文化財の背後にあるコミュニティ、社会システム、空間など、有形無形の関連文化など周辺環境と一体となった総合的保存活用のため、様々な要素で地域をつなぎ、広域的な連携による活用を図ることとしている。

高山市歴史文化基本構想・保存活用計画体系図



(2) 基本方針

前述の各種計画の方針を受け、歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針を以下のように定める。

- 地域住民だけでは維持の困難になってきた「歴史的風致を形成する伝統的建造物群」に代表される歴史的な町並みや、多様な歴史的建造物、農山村景観を積極的に保存活用し、その周辺環境との調和を図る。
- 市総合計画や、景観計画、都市計画等の「まちづくり計画」と連携して、良好な環境の整備を図り、継続的に地域に住み続けられる環境を創出する。
- 居住者の減少などによる人材の不足等に起因する、歴史的風致に息づく伝統行事、伝統文化及び伝統工芸技術の継承の課題に対して、後継者育成等の支援を図る。

(3) 実現のための方策

① 既存制度の継続と拡充

現在の条例等による取り組みを今後も継続的に実施し、必要に応じて制度の拡充を行い、歴史的建造物や歴史的町並みの保全を図る。具体的には町並み保存地区の拡大、保存会の育成、文化財指定の推進、屋外広告物の規制等に取り組む。

< 現行条例 >

- ・ 高山市伝統的建造物群保存地区保存条例
 - 三町伝統的建造物群保存地区(昭和 54 年選定、平成 9 年拡大)面積 4.4ha
 - 下二之町大新町伝統的建造物群保存地区(平成 16 年選定)面積 6.6ha
- ・ 高山市文化財保護条例(昭和 52 年 3 月施行)
- ・ 高山市市街地景観保存条例(昭和 47 年 9 月施行)
- ・ 高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例
 - 高山市景観計画(平成 18 年策定)
- ・ 高山市屋外広告物条例
 - (平成 19 年 4 月施行)
- ・ 高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例
 - (平成 20 年 4 月施行)

② 歴史的風致を活用したまちづくりの推進

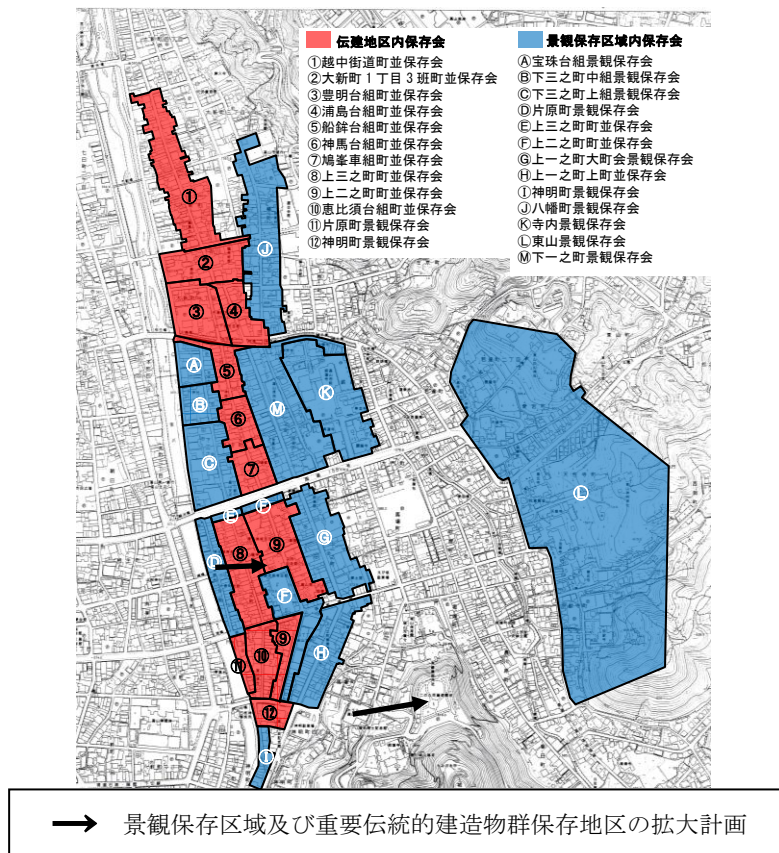
- ・ 歴史的風致を形成する建造物の整備
- ・ 歴史的建造物、歴史的風致維持及び向上のための拠点施設等の整備
- ・ それぞれの建造物や整備施設を繋ぐ周遊路等の整備
- ・ 伝統文化、伝統工芸技術の継承、育成



上三之町の七夕

③継続的に地域に住み続けられる環境の創出

- ・町家修理基準や町並保存マニュアルの作成に関する調査・研究を行う
- ・重要伝統的建造物群保存地区における、建築基準法による建築制限の緩和条例に関する調査・研究を行う



(4)実施主体について

①市、文化財所有者等、市民及び民間事業者の協働によるまちづくり

(市) 歴史的風致向上に資する建造物等の保存修理・復元整備等、無電柱化、遊歩道整備等公共インフラの整備、景観保存など歴史的風致を維持及び向上させる市民活動に対する支援、市民生活環境の向上などによる、まちなか居住への支援等

(文化財所有者及び管理者) 所有文化財の保全及び積極的な活用

(市民及び民間事業者)

歴史的風致の維持及び向上に資する多様な活動への参画



市民も利用する陣屋前朝市